

新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援センターの開設について

令和3年2月1日に開始した新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援窓口を9月1日(水)より「武蔵野市新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援センター」に名称を改め、自宅療養者に対する生活支援及び医療支援を拡充する。

記

1 受付窓口（名称変更）

- 【名称】 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援センター
【連絡先】 TEL：0422-60-1916（安全対策課の直通番号）
※聴覚障害者への対応として、メール及びFAXでの受付も実施。
【受付時間】 平日9時～17時
土日祝日で緊急を要する場合は、宿直(51-5131)が連絡先を確認し、安全対策課担当者から折り返し対応とする。

2 対象者（変更なし）

新型コロナウイルス感染症の陽性判定を受け、自宅療養中の方又は入院・療養等調整中で在宅の方。

※多摩府中保健所より自宅療養者等の名簿が提供されていないため、ご本人からの相談や申し出により支援を行う。

※（参考）市内の自宅療養者284名、調整中168名（R3.8.25公表数値）

3 生活支援

①食料品支援

- ・食料品を希望する場合、市の備蓄するレスキューフーズ（3日分）の配送を行う。※8月23日（月）から配送を委託化

②日用品支援・安否確認【新規】

- ・生活必需品等の日用品を希望する場合、市及び武蔵野市福祉公社が備蓄する日用品等を配達するとともに、配達を兼ねた安否確認を行う。
武蔵野市福祉公社への委託事業として実施し、配達には福祉公社職員が実施する。

③生活相談・その他の相談

- ・支援センター（安全対策課）で相談を受け、対応する業務を所管する課等へ引継ぐ。市が実施する「高齢者レスキューヘルパー」等の既存サービスも活用する。

4 医療支援

自宅療養者急増に伴い、市と武蔵野市医師会が協力して、市独自の医療支援を行う。

① 医師会との連携による自宅療養者支援【新規】

- ・陽性者にPCR検査等を実施した市内医療機関が、陽性者の担当医療機関となり、自宅療養者の状況や病状に応じてパルスオキシメーター等を貸与するほか、1日1回程度の定期的な健康観察、電話・オンライン・訪問等による診療、必要に応じて酸素濃縮器の貸与等を行う。
- ・市外の医療機関・検査機関等で検査し判明した方に対して相談があった際は、自宅療養者支援センター等から、医師会に連絡し、担当医療機関を紹介する。

② 医師会への医療機器の貸与等支援【新規】

医師会医療機関が必要に応じて自宅療養者に行うパルスオキシメーターや酸素濃縮器の貸与等を実施するにあたり、市が医師会に対してパルスオキシメーター貸与や酸素濃縮器の経費補助等を行う。

- ・市がパルスオキシメーターを200個購入し、医師会に貸与（当初予算で購入）
- ・医師会に対して酸素濃縮器10台等の経費補助（補正予算により補助）

自宅療養者等の支援に係る関係チャート図

